

第2章 地域福祉を取り巻く状況

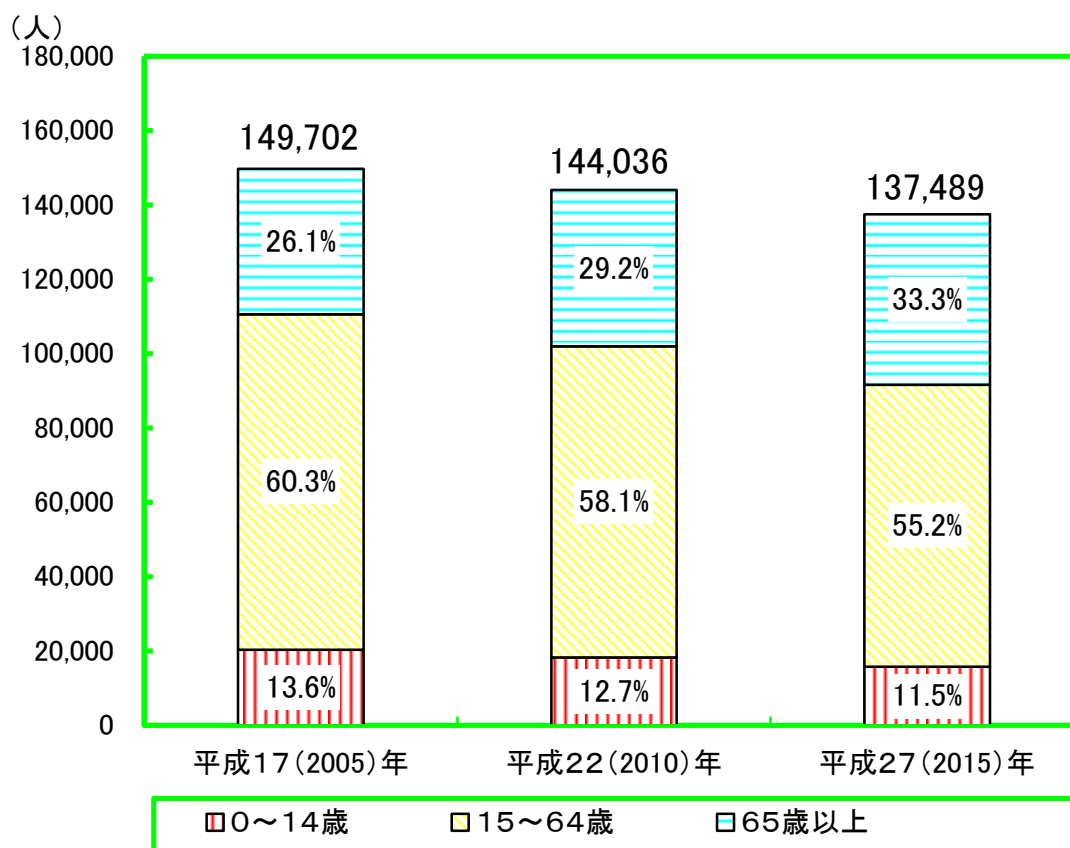
1 岩国市の状況

(1) 人口の将来推計と年齢3区分別人口割合

岩国市の人口は将来的にも減少すると予測されます。全国的にも多くの地域で減少していますが、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

また、年齢3区分別の人口割合をみると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の割合が減少するのに対し、65歳以上の老年人口の割合が急激に増加しており、高齢化社会は更に進行することが予測されます。

岩国市の人口と将来推計及び年齢3区分別人口割合



資料：平成17(2005)年は国勢調査(10月1日現在)

平成22(2010)年及び平成27(2015)年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20(2008)年12月推計)」

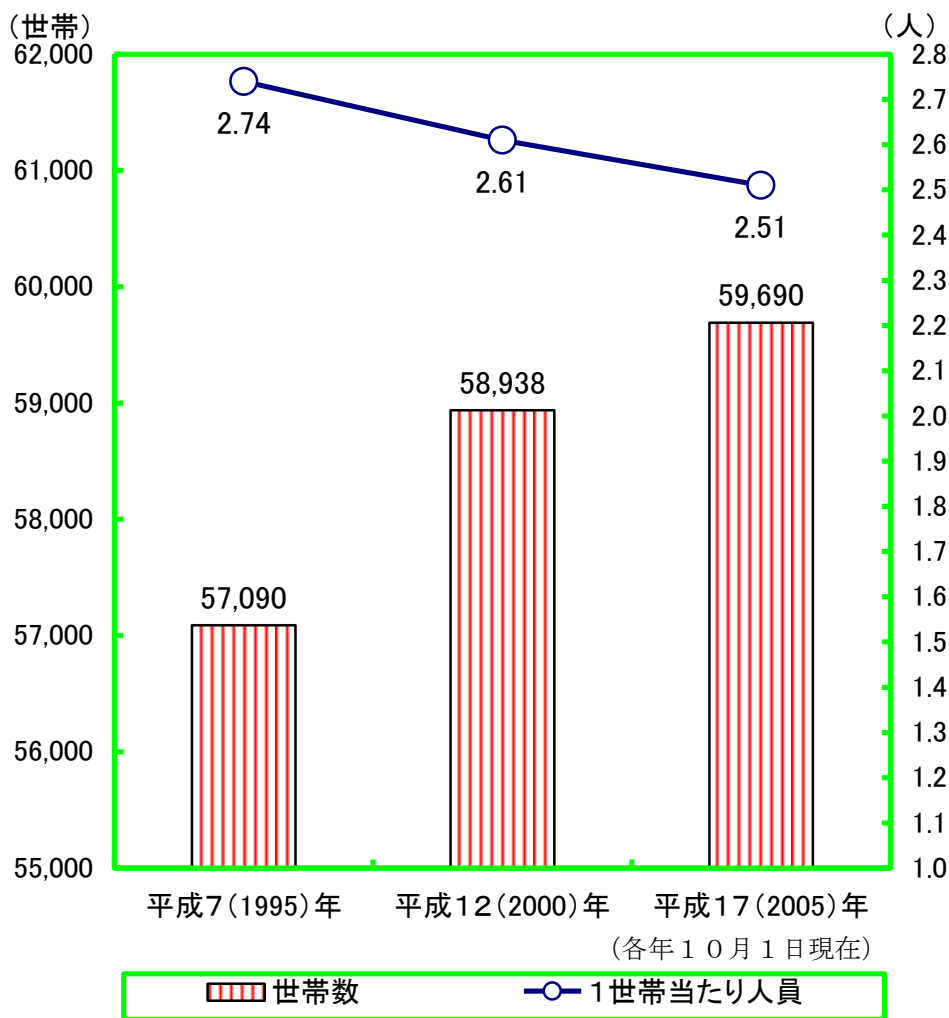
(2) 世帯数及び1世帯当たり人員の推移

国勢調査による世帯数の推移をみると、増加傾向にあることがわかります。しかし、1世帯当たりの平均世帯人員は減少しています。

平成12（2000）年国勢調査結果による岩国市の一人暮らし及び二人暮らしの世帯数は33,626世帯で、総世帯数の57%を占めていますが、平成17（2005）年の同調査結果では、世帯数は35,956世帯に増加し、総世帯数の60%を占めていました。

このことから、核家族世帯などの少人数世帯が家族形態の中心となり、進行していることがわかります。

岩国市の世帯数及び1世帯当たり人員の推移



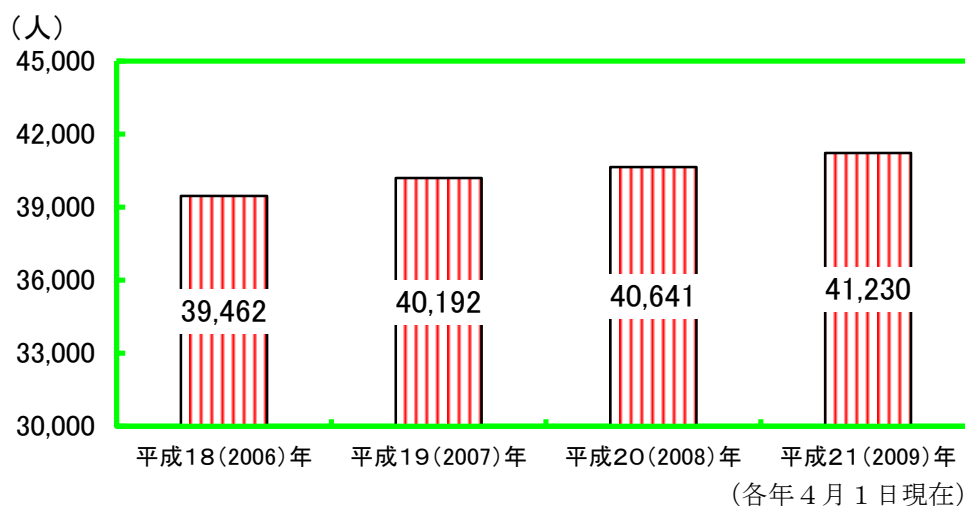
資料：各年国勢調査

※ 1世帯当たり人員 = 世帯人員 / 世帯数 により算定

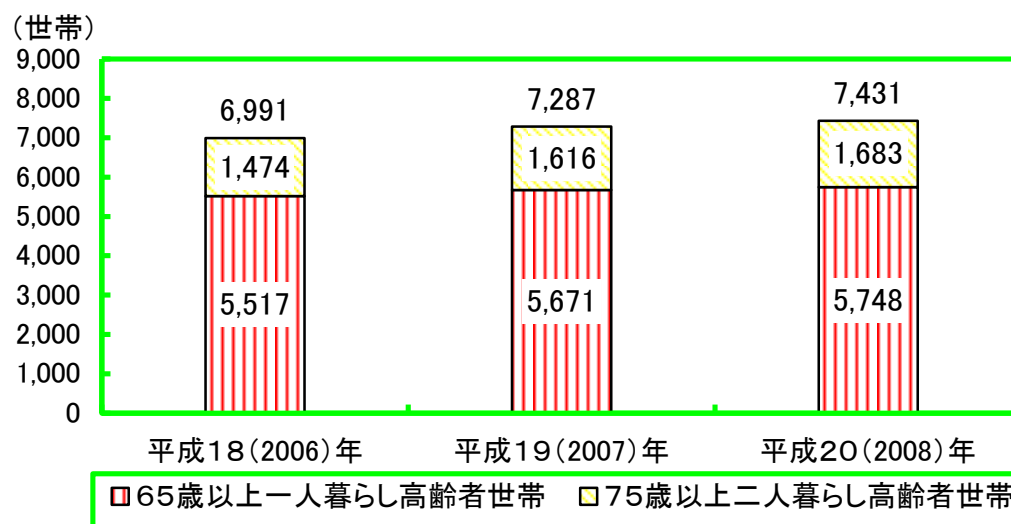
(3) 65歳以上高齢者人口及び高齢者世帯数の推移

岩国市の65歳以上の高齢者は増加傾向にあります。また、高齢者福祉実態調査結果によると、65歳以上一人暮らし高齢者や75歳以上二人暮らし高齢者の世帯数も増加しており、これらの世帯構成が、高齢者における標準的な世帯形態になりつつあります。

岩国市の65歳以上高齢者人口の推移



岩国市の一人暮らし高齢者及び二人暮らし高齢者世帯数の推移

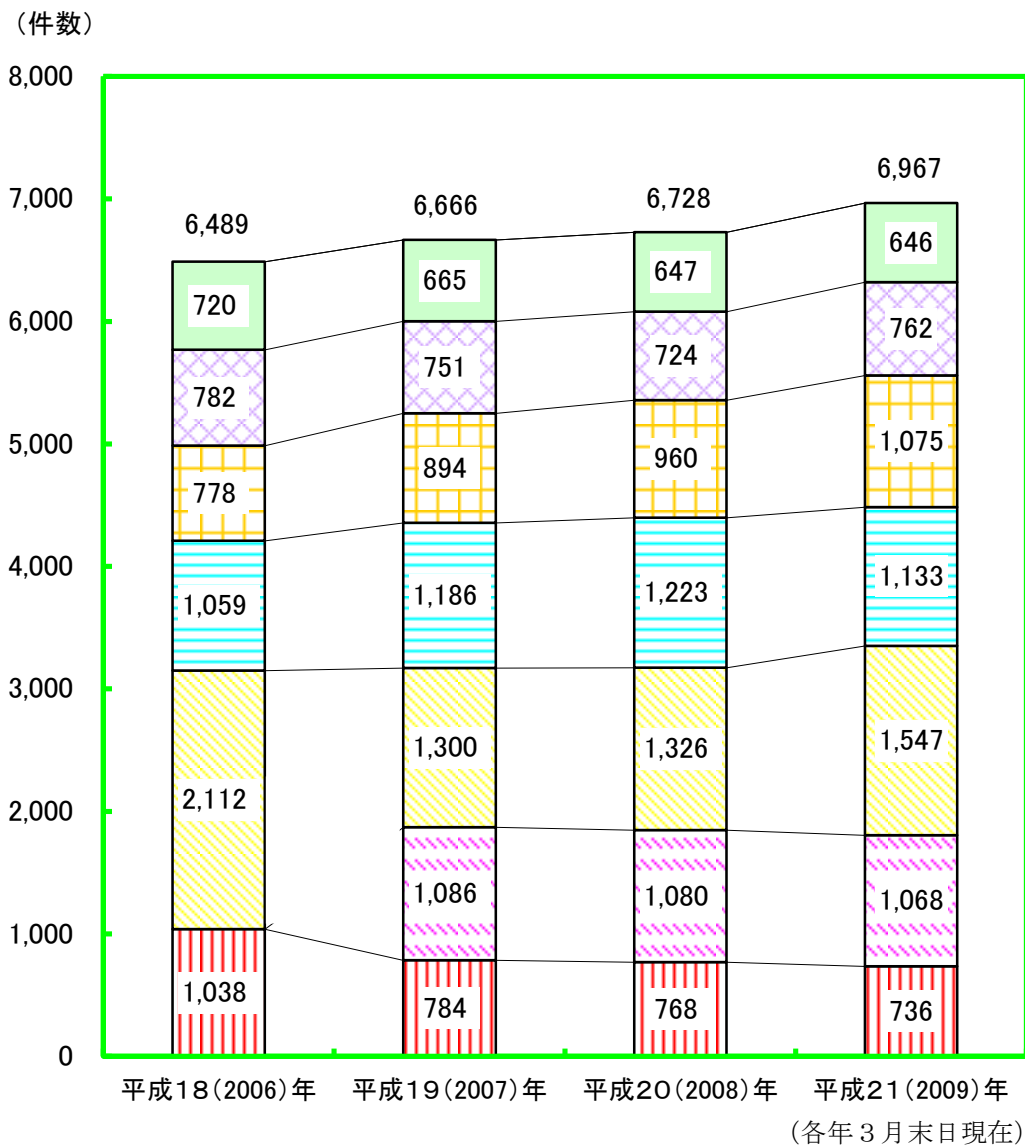


資料：各年高齢者福祉実態調査（5月1日現在）
 ※表中の「75歳以上二人暮らし高齢者世帯」とは、二人共に75歳以上で構成している世帯のことを示す。

(4) 要支援及び要介護認定者数の推移

要支援及び要介護認定者は毎年増加しており、今後も増えると推測されます。認定者となるべく自立した生活が送れるよう、介護サービスのより一層の充実と地域全体で見守る体制の整備が必要になります。

岩国市の要支援及び要介護認定者数の推移



要支援1
 要支援2
 要介護1
 要介護2

要介護3
 要介護4
 要介護5

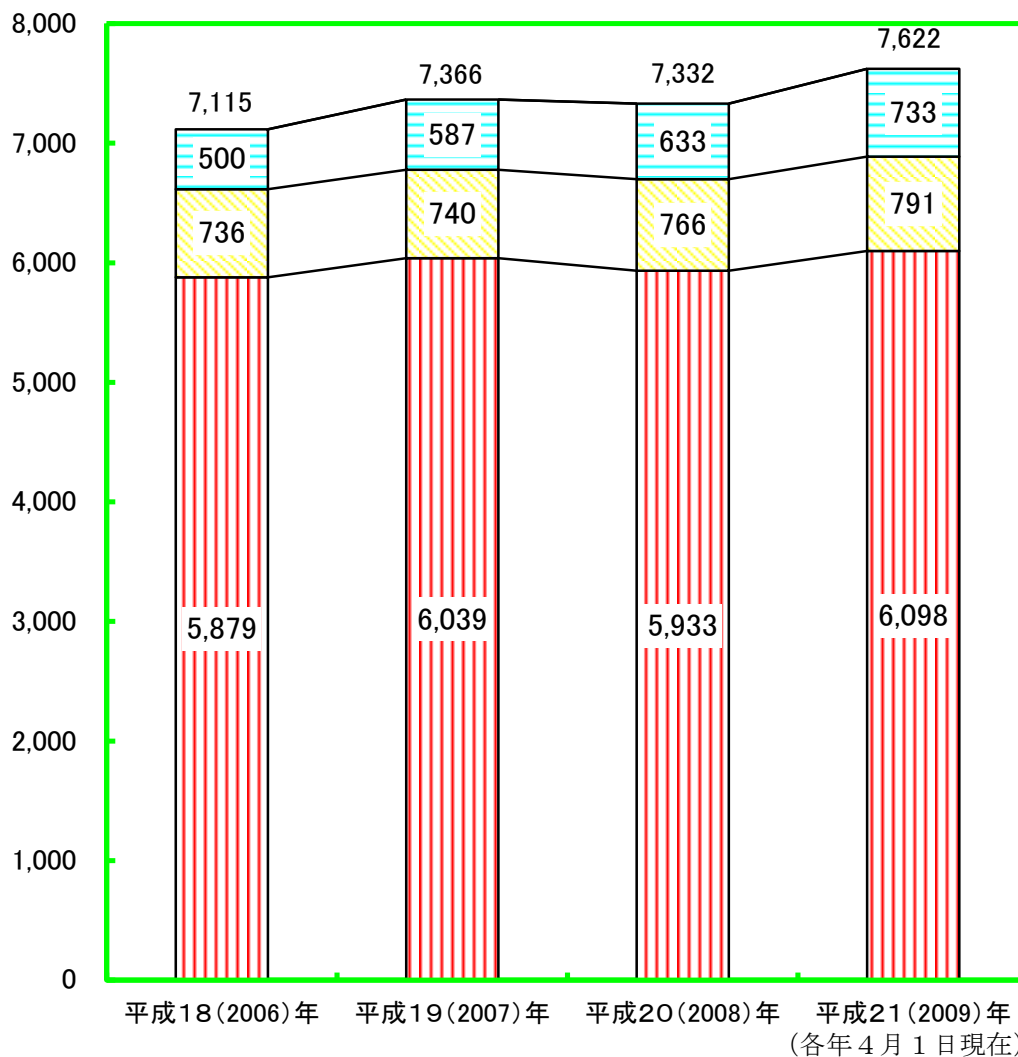
※平成18(2006)年の「要支援1」は、介護保険制度改正に伴う認定区分変更前の「要支援」を示し、同年の「要介護1」は、認定区分変更後の「要支援2」及び「要介護1」を示します。

(5) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳の所持者数は、約7千人を超えて推移しており、増加傾向にあります。特に精神障害者保健福祉手帳所持者数は著しく増加しています。

岩国市の障害者手帳所持者数の推移

(人)

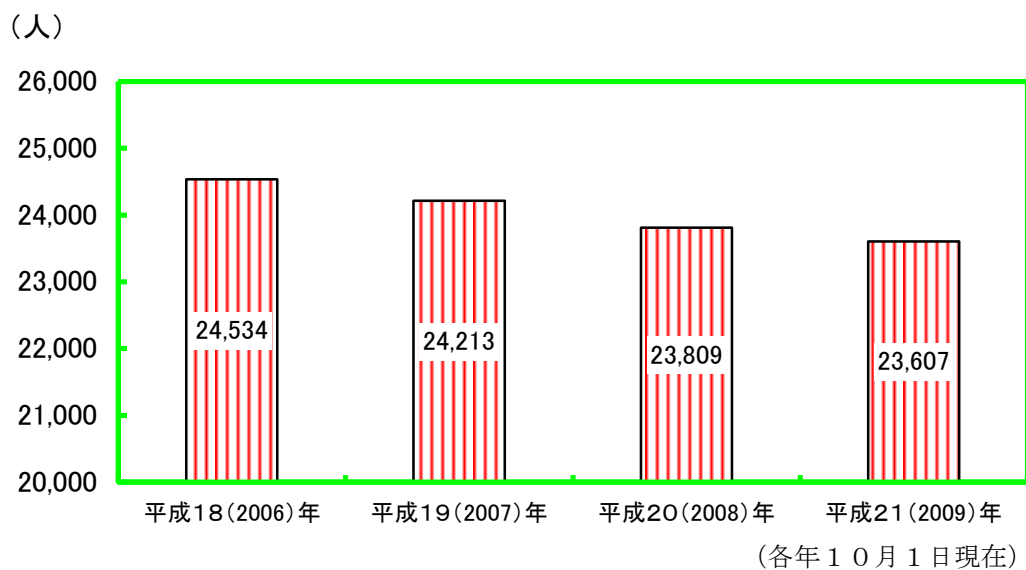


■ 身体障害者手帳保持者 ■ 療育手帳保持者
■ 精神障害者保健福祉手帳保持者

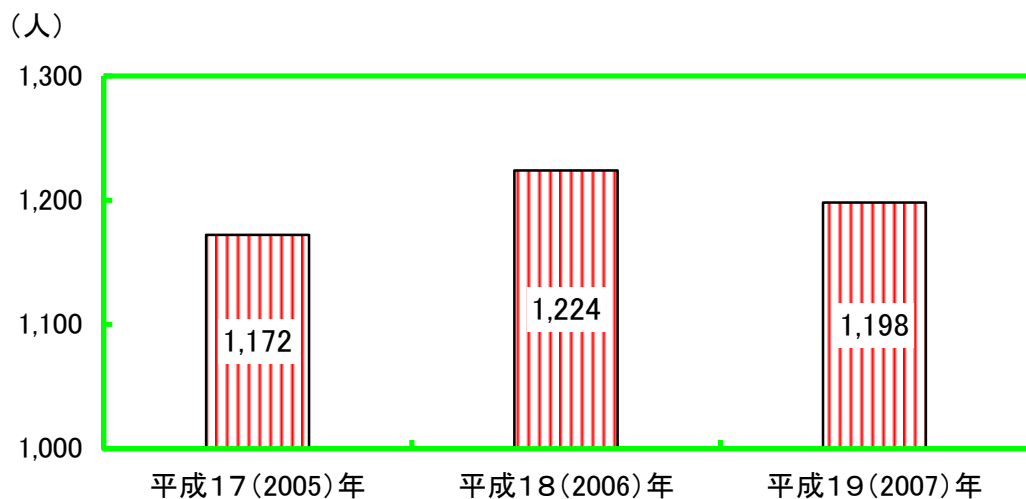
(6) 18歳未満児童数の推移

18歳未満の児童数は、毎年約350人前後で減少しています。また、1年間の出生数は毎年約1,200人前後で推移しています。

岩国市の18歳未満児童数の推移



岩国市の年間出生数の推移



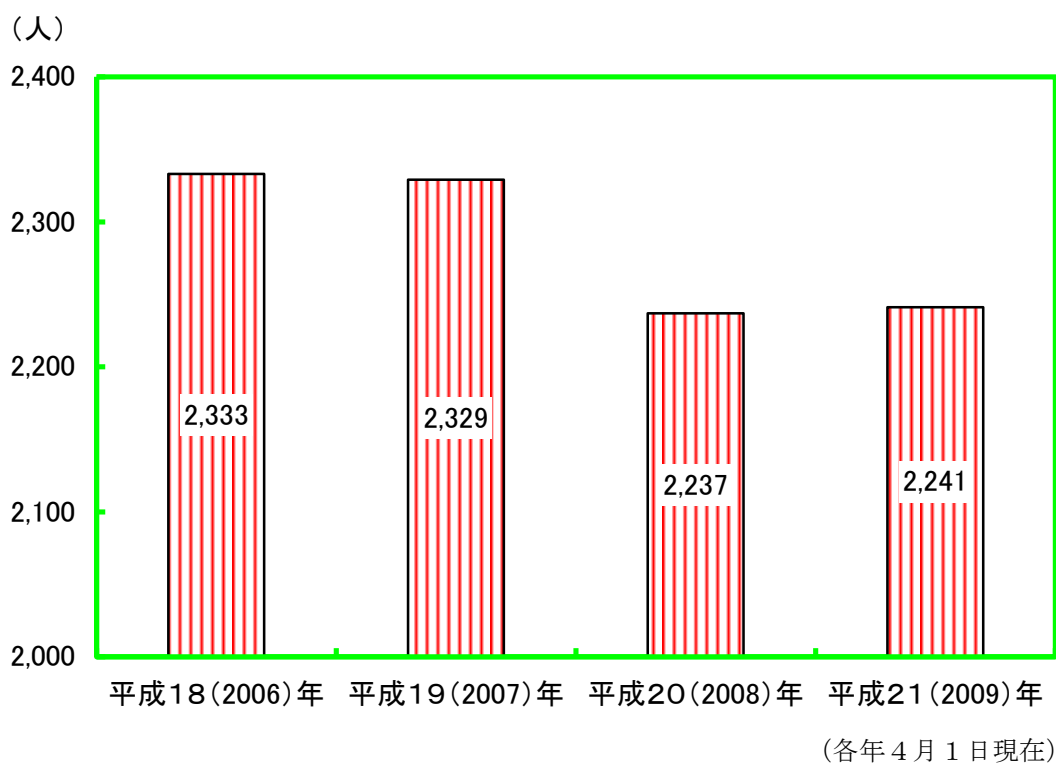
資料：山口県健康福祉部厚政課「保健統計年報」

(7) 保育園在籍児童数の推移

保育園は、保護者が日中働いているなどの事情により、家庭内で児童を十分に保育することができない場合に、保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

市内の保育園は、市立15園、私立17園の全部で32園あり（平成21（2009）年4月1日現在）、約2千人を越える児童が入園しています。

保育園在籍児童数の推移

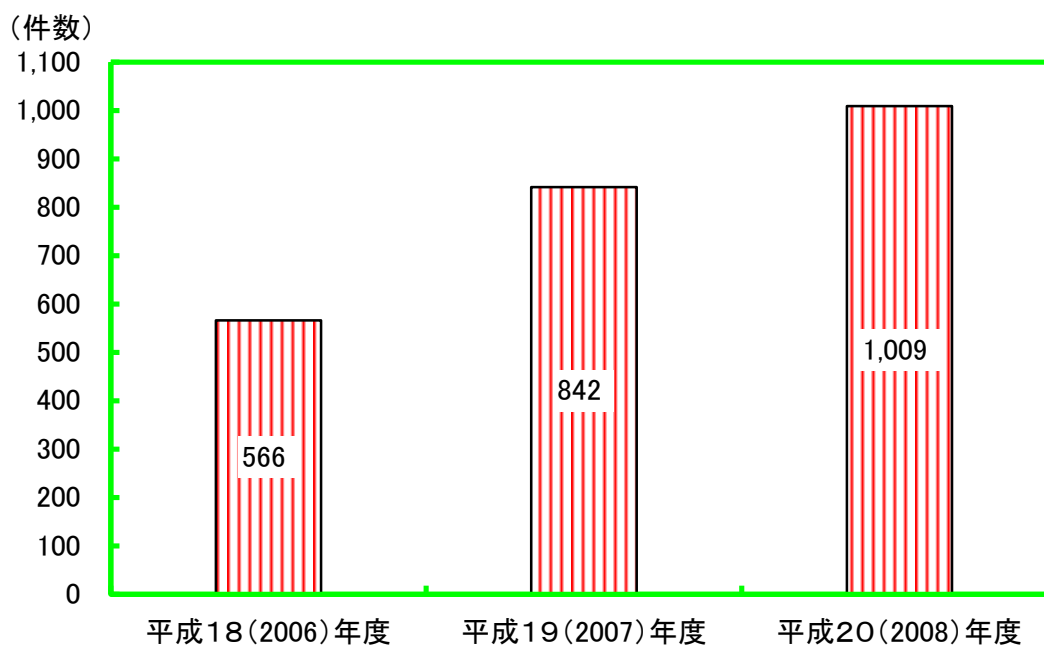


(8) 家庭児童相談室取扱件数の推移

岩国市では、こども支援課内に家庭児童相談室を設置し、専門職員による児童養育の助言などを行い、児童に関する様々な悩みごとに対応しています。

近年は、家庭内で児童に関する悩みごとが増えており、それに伴い家庭児童相談室が対応する件数も増加しています。

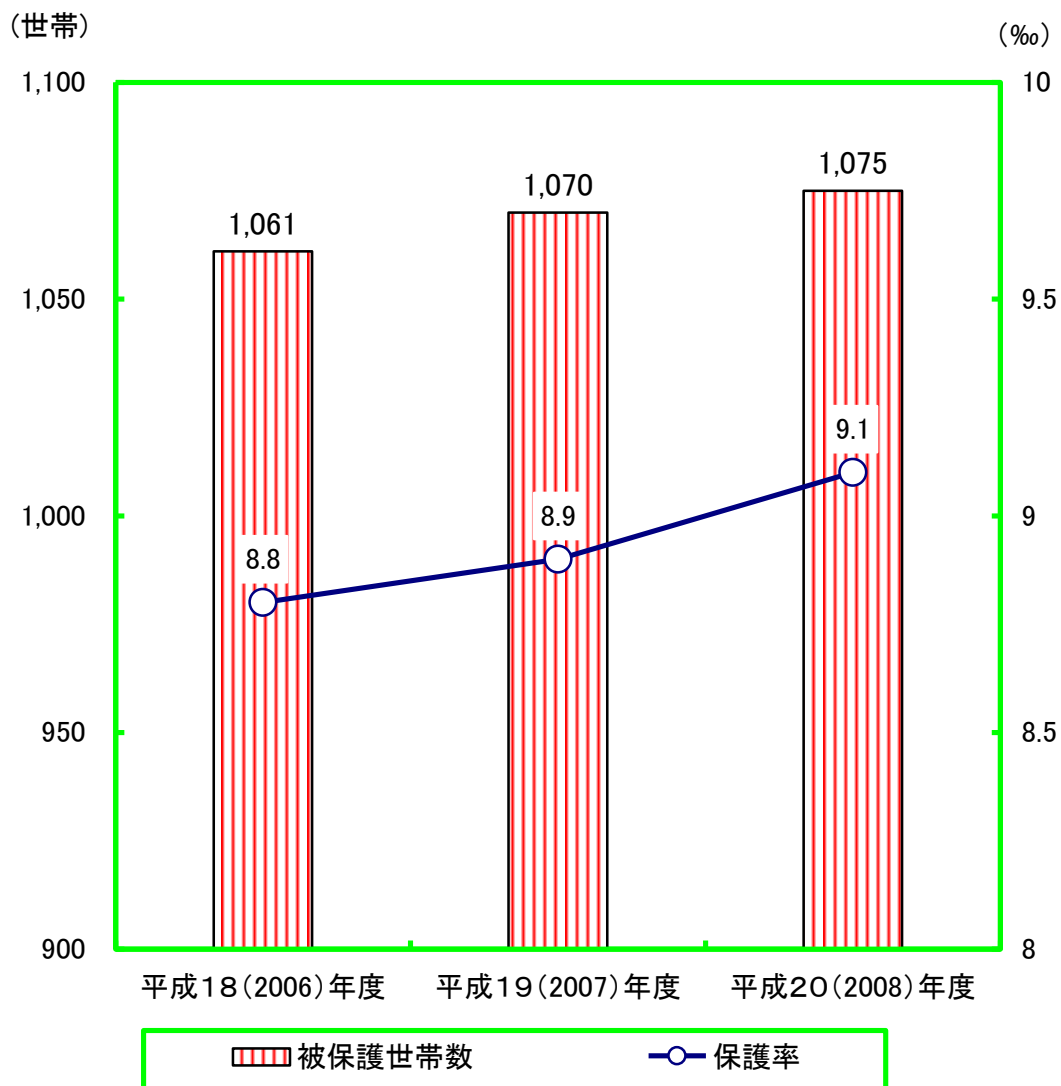
家庭児童相談室取扱件数の推移



(9) 生活保護被保護世帯数及び保護率の推移

岩国市の生活保護の状況は、長引く不況の影響や高齢化の進展に伴い、平成10（1998）年度以降、増加しています。

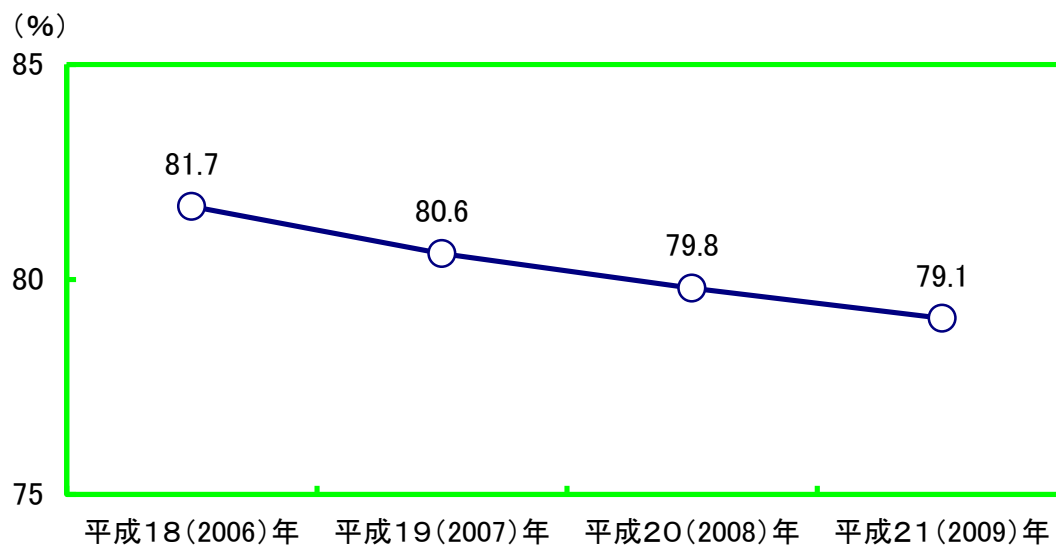
岩国市の生活保護被保護世帯数(月平均)及び保護率の推移



(10) 自治会加入率の推移

自治会は、地域住民にとって最も身近な地域の団体の一つですが、近年は自治会加入率が徐々に低下しています。地域による「助け合い」の必要性が見直される現在、自治会はますます重要な存在であるといえます。

岩国市内の自治会加入率の推移



(各年4月1日現在)

※自治会加入率=自治会加入世帯数/世帯総数 により算定

2 社会福祉制度の状況

(1) 介護、高齢者福祉の状況

高齢化が進む中、介護が必要な高齢者の増加や、介護をする親族が高齢化するなど、介護を取り巻く状況は大きく変化しました。そのような状況を背景に、平成12（2000）年から始まった「介護保険制度」により、介護が必要な高齢者を社会全体で支えていくための仕組みがつけられました。

平成18（2006）年には、「介護保険制度」の全般的な改革が行われ、「地域密着型サービス」や「地域支援事業」などが導入されました。

それに伴い、岩国市では、「地域包括ケア」の中核機関として、「岩国市地域包括支援センター」を設置し、総合相談支援や要支援者のケアマネジメントなどに取り組んでいます。

平成21（2009）年には、「岩国市高齢者保健福祉計画（老人保健福祉計画および第4期介護保険事業計画）」を策定しました。健康で生きがいに満ちた、「活動的な85歳」の実現を目指して、「介護予防の推進」「ネットワーク型地域ケアの推進」「居宅サービスの推進」「社会参加の促進」などを重点施策とした整備を行っています。

山口県も、同年「第三次やまぐち高齢者プラン」を策定しました。高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らせる社会づくりの実現に向け、各市町と連携して高齢者施策の推進に取り組んでいます。

(2) 障害者福祉の状況

平成18（2006）年から施行された「障害者自立支援法」により、身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種別にかかわらず、一元的に福祉サービスを受けることができる仕組みや、一般就労することを支援する制度など、障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら自立することができる体制が整えられました。

岩国市では、平成21（2009）年に「岩国市障害者計画」の後期計画を策定し、「一貫した相談・サービス提供体制の充実」、「障害児に対する取り組みの充実」、「地域生活移行のための基盤整備」、「情報提供と情報発信の充実」及び「就労支援のための体制整備」の推進に取り組んでいます。

また、山口県においても障害者福祉の基本方針となる「やまぐち障害者いきいきプラン（2009～2012）」を「山口県障害福祉サービス実施計画（第2期）」と一体的に策定し、各市町や関係する団体などと連携した取り組みを行っています。

(3) 児童福祉の状況

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とした「次世代育成支援対策推進法」が平成15（2003）年に制定され、地方公共団体や一部事業主などによる子育て環境や雇用環境などの整備を図るための行動計画の策定が義務付けられました。

山口県は、平成17（2005）年に同法に基づく行動計画「やまぐち子どもきららプラン21」を策定しました。また、平成19（2007）年には、山口県らしい「子育て文化の創造」を目指して、「子育て文化創造条例」を制定しました。

岩国市でも、同法に基づく「次世代育成支援対策岩国市行動計画」の後期計画が平成22（2010）年に策定されます。

この計画において、子どもたちが健やかに育ち個性と可能性を育むことができる環境づくりや、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、子どもを生み育てることに誇りと喜びを感じることができる環境づくりの実現を目指し、より一層の支援を進めていくこととしています。

(4) 健康づくりの状況

平成12（2000）年に策定された「健康日本21（第三次国民健康づくり運動）」に基づき、生活習慣病などを改善する対策として、国民が主体的に取り組む健康づくり運動を総合的に推進することとなりました。

また、山口県では、平成20（2008）年に「医療制度改革関連法」の改正に基づく医療制度改革などを踏まえ、改革生活習慣病の予防などの取り組みをより重視した都道府県健康増進計画「健康やまぐち21計画」を新たに策定しました。

岩国市では、健康増進法の規定に基づく市町村健康増進計画「岩国市健康づくり計画いきいき・わくわく・にっこり岩国」を平成22（2010）年に策定しました。

この計画において、「楽しくおいしく食べる」という市民に共通する健康な姿の実現を目標に、市民一人一人や、家族・地域・学校などの地域全体及び行政が取り組むことを明確に定めることで、全市一体となって健康を支援する環境（まち）づくりを推進していきます。

3 地域福祉の推進を担う団体

(1) 社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間の組織です。

平成18（2006）年に旧岩国市、旧由宇町、旧玖珂町、旧本郷村、旧周東町、旧錦町、旧美川町及び旧美和町の各社会福祉協議会が合併し、現在の岩国市社会福祉協議会が誕生しました。

岩国市社会福祉協議会では、地域の住民やボランティア団体及び福祉員の方々など、様々な関係機関の参加・協力のもと、地域における社会福祉の向上と福祉活動の推進に積極的に取り組んでおり、岩国市の地域福祉の拠点として重要な役割を果たしています。

(2) 地域を単位として活動する団体

ア 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、地域でだれもが住みやすいまちづくりを目指し、自治会や婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員など、地域の団体が主体となって構成された団体です。

地域における生活課題を自らの課題と捉え、解決に向けて積極的な活動を行うなど、地域福祉の中心的な役割を果たしている団体の一つです。

岩国市には、旧岩国市域内に22地区、旧錦町域内に15地区の地区社会福祉協議会があります。

イ 自治会などの地縁団体

自治会とは、同じ地区内やマンションなどの集合住宅に居住する住民により、住民相互の連帯と親睦を図ることを目的として組織された地縁による団体です。

自治会の活動は、環境美化整備、青少年に対する社会教育活動、コミュニケーションを図るためのレクリエーション活動、広報活動など、多岐にわたっており、地域のまちづくりの中心的団体として活動しています。

岩国市には、600団体を超える単位自治会や各地区自治会連合会及び自治会連合会があります。

ウ 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法の規定により設置が定められ、児童委員は児童福祉法の規定により民生委員が兼ねることとなっています。また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関する問題を専門に担当する主任児童委員が設置されています。厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年間となっています。

民生委員・児童委員は、担当区域内の住民の実態を把握し、福祉サービスなどの情報提供や、地域住民の抱える悩みごとの相談に親身に応じるなど、地域住民の日常生活圏内において最も身近な存在として活動しています。

エ 福祉員

福祉員とは、岩国市社会福祉協議会会長の委嘱を受けて、地域内の関係団体と協力して活動する地域の担い手です。地域内の課題の把握や困っている人の援助、地域住民に対する地域福祉活動の普及などを行っています。

(3) NPO(民間非営利団体)

NPO(民間非営利団体)とは、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のことで、一般的には『Non Profit Organization』の略称といわれています。NPOは民間の団体や組織であることを前提としており、自治会などの地縁団体や身近なボランティア団体などの市民活動団体も、幅広い概念でとらえるとNPOに含まれます。

NPOは法人格の有無を問わず、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など、様々な分野で社会の多様化したニーズにこたえて重要な役割を果たしており、近年では、その活動が地域福祉に重要な役割を果たしている地域もあります。

山口県資料「山口県法人データベース」によると、平成22(2010)年2月時点で、岩国市を拠点として保健、医療又は福祉の増進を分野として活動している、山口県が認証するNPO法人数は19団体あります。

4 第一次岩国市地域福祉計画の成果

第一次岩国市地域福祉計画は、平成16（2004）年12月に旧岩国市で策定し、誰もが生き生きと暮らせる社会づくりを目的として、旧岩国市域内で地域福祉の推進に取り組みました。

第一次岩国市地域福祉計画では、地域住民の相互の助け合いや、地域活動に積極的に参加できる仕組みづくりについて、地区社会福祉協議会の立ち上げ促進や、地域福祉総合支援センター事業により推進に取り組みました。

その結果、旧岩国市域の全地区で地区社会福祉協議会が立ち上がるなど、大きな成果がみられました。しかし、まだまだ課題は多く残されています。今後、これらの課題や市域拡大に伴う新たな課題に対して、本計画により、地域住民、地域福祉に取り組む団体及び行政が一体となって地域福祉の推進に取り組むことが必要です。

旧岩国市域内における第一次岩国市地域福祉計画の成果

社会福祉協議会の成果

項目	対応策	成果
財政基盤の確立と組織体制の強化	組織体制の強化を図り、透明で解りやすい組織運営に努める。	第一次及び第二次経営改善計画を策定し、地域福祉を推進する中核的役割としての責務を果たせるよう組織体制の強化に取り組んでいます。
地区社会福祉協議会との連携強化	旧岩国市域内に地区社会福祉協議会を設置する。	旧岩国市域内全地区（22地区）に地区社会福祉協議会が設置されました。

地域福祉ネットワークの成果

項目	対応策	成果
地域福祉ネットワークの再構築	総合的な地域福祉情報ネットワークシステムを開発する。	岩国市の地域福祉に関する情報を発信するホームページ「i-area（アイエリア）」を開設しました。 岩国市地域福祉情報ネットワーク「i-area」（ http://www.i-area.net/ ）
	地域において個人情報の保護と情報の共有化を図り、地域全体で支援できる体制を構築する。	必要な個人情報を共有できる体制整備には至りませんでした。今後も継続して取り組むべき課題の一つです。
	地域福祉活動拠点の整備に係る支援制度を導入する。	22地区社会福祉協議会のうち、21地区にパソコンなどを設置し、活動拠点の環境整備を図りました。

項目	対応策	成果
地域福祉活動への支援	地区社会福祉協議会の地域福祉活動従事者の延べ人員に応じて、助成する制度を導入する。	岩国市地域福祉活動事業費補助金制度を導入しました（平成20（2008）年度より廃止）。
	地域のサークル活動に対する助成制度を導入して、地域住民間の交流を促進する。	岩国市地域福祉活動事業費補助金制度を導入しました（平成20（2008）年度より廃止）。
	岩国市社会福祉協議会は、サロンに対する助成制度を見直し、新たな助成制度を導入する。	サロンが実施する地域福祉活動に要する経費の一部を助成する制度（ふれあいサロン活動助成事業）を導入しました。
	地域福祉活動に対する保険の補償制度を一元化する。	ふれあい保険（岩国市市民活動賠償補償制度）の一元化を行いました。
	サロンの活動及び地区社会福祉協議会のITに関連する活動に対して、講師派遣体制の強化を図る。	地域福祉総合支援センター事業として、地域福祉講座講師及びパソコン操作に関する講師を派遣しました。

地域支え合い活動の成果

項目	対応策	成果
地域支え合い活動の支援体制の構築	地域福祉推進組織などと協働して、地域の支援体制を構築する。	地域総合支援センター事業として、地域支え合い活動団体への支援を行いました。 平成21（2009）年度からは、地域福祉総合支援センターで行っていた事業について、岩国市と岩国市社会福祉協議会が協働して行っています。

地域福祉総合相談窓口の設置

項目	対応策	成果
地域福祉総合相談窓口の設置	地域福祉総合支援センターを設置して、地域福祉に関する総合的な相談・支援体制を構築する。	地域福祉総合支援センター事業として、岩国市社会福祉協議会とともに地域福祉に関する相談及び支援体制の構築に取り組みました。

権利擁護の推進

項目	対応策	成果
権利擁護の推進	権利擁護を推進して、地域住民が安心して生活を送れる地域づくりを推進する。	窓口業務や市民からの相談を通じて、権利擁護の制度概要などの説明することにより普及を図りました。

5 地域福祉座談会及び地域福祉アンケートの実施

岩国市地域福祉計画を策定するにあたり、地域福祉を推進するための現状及び課題を把握するため、地域福祉座談会の開催及び18歳以上の市民を対象にした地域福祉アンケート調査を実施しました。

地域福祉座談会、地域福祉アンケート調査の概要

○ 地域福祉座談会の開催

<開催年：平成20（2008）年>

地 区	開催日	場 所	地 区	開催日	場 所
美和	9月27日	美和老人福祉センター	麻里布・室の木・山手	11月5日	福祉会館
本郷	9月29日	本郷福祉サービスセンター	平田	11月5日	平田供用会館
高森	9月30日	周東中央公民館	今津山手	11月6日	今津ふれあい会館
米川	10月2日	米川公民館	川下	11月11日	川下供用会館
川越	10月3日	川越公民館	北河内	11月11日	北河内公民館
玖珂	10月7日	玖珂公民館	東	11月12日	東会館
祖生	10月7日	祖生公民館	装港	11月13日	装港供用会館
中田	10月8日	中田公民館	柱島	11月15日	柱島供用会館
深須	10月9日	深須出張所	灘	11月17日	灘供用会館
美川	10月10日	美川コミュニティセンター	岩国・錦見・横山・川西	11月19日	中央公民館
広東	10月14日	林業センター	南河内	11月20日	南河内公民館
由宇	10月15日	由宇文化会館	藤河	11月20日	藤河公民館
高根	10月16日	高根出張所	愛宕	11月21日	愛宕供用会館
広瀬	10月17日	錦公民館	師木野	11月25日	師木野公民館
小瀬	10月23日	小瀬供用会館	通津	11月26日	通津公民館
			御庄	11月28日	御庄公民館

○ 地域福祉アンケートの実施

対 象 者	市内在住の18歳以上の市民
調 査 数	2,000人
抽出方法	平成20（2008）年8月1日現在の住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	平成20（2008）年8月30日から同年9月12日まで
回答者数	949人
回 答 率	47.5%